

フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭） 協力校・協力調理場研修

1 目的

調理場の見学及び協力校での食に関する指導の場面を参観して研究協議を行い、各自の課題解決を図り、識見を深める。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－①心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「B 識見・学び続ける力」

○専門的職務実践力・学習指導「F 教科等における教育指導」「G 個別的な相談指導」「H 学校給食の管理」「I 食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開」「J 食育コーディネーターとしての連携・調整」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和7年6月中の指定された1日

4 会場

県内の小・中学校又は特別支援学校及び学校給食施設

5 対象者

(1) 職種 栄養教諭

(2) 校種 小・中

6 内容

(1) 調理場見学

(2) 学校給食管理

(3) 授業参観

(4) 食に関する指導

7 日程

研修協力校が指定した日程に従う。

8 準備物

筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、名札、フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭）の手引、調理場に入ることのできる服装（白衣、コックシューズ、帽子、マスク等）、2週間以内に実施した病原性腸内細菌検査結果（写し）、給食費、校外研修の記録

9 その他

(1) 後日、受講者には実施要項を送付し、日程の詳細等についてお知らせします。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419